

公民館運営審議会 会議概要

1	審議会名	平成27年度第1回公民館運営審議会
2	日時	平成27年5月27日 午後1時30分から3時00分まで
3	会場	安曇野市豊科交流学習センター「きぼう」多目的交流ホール
4	出席者	内田 昭三会長、宮川 智江古副会長、曾根原 幸人委員、望月 芳雄委員、峯村 宏委員、関 晏弘委員、佐治 良夫委員、大友 博秋委員、内田 浩志委員、堀内 照子委員、渡辺 春美委員、田中 吉弘委員
5	市側出席者	橋渡教育長、北條教育部長、中央公民館蓮井館長、豊科公民館内川館長、穂高公民館中田館長、三郷公民館千國館長、堀金公民館平倉館長、明科公民館安井館長、中央公民館藤森主事、中村主事、田原主事
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成27年6月1日

協 議 事 項 等

1	会議の概要	(1) 開 会 宮川副会長 (2) あいさつ 内田会長 (3) 協議事項 ①平成26年度公民館事業報告について ②安曇野市公民館使用料の減免基準の改正について (4) そ の 他 (5) 閉 会 宮川副会長
2	協議事項	①平成26年度公民館事業報告について（説明：各公民館長、藤森主事） 【委員】中央公民館では地区公民館報表彰を行い、評価として今後の地区公民館報の充実が期待できるとありますが、約90近い地区公民館のうち応募が21と、もっと増やせないのでしょうか。また、三郷公民館のふるさと講座については応募多数の場合抽選になるということですが、例えば複数人で申し込んだ場合に抽選はどのように行うのでしょうか。 【事務局】99地区公民館のうち、過去ベースではありますが64の地区公民館で館報を発行しています。平成25年度は応募が22点、平成26年度は21点と若干減ってはいますが、平成25年度から引き続き応募があったところ、また今回初めて応募したところもあります。地区公民館報は地区公民館によって発行形態が異なるため、毎月発行のところ、年に1回のところ、また2年に1回のところもあり、たまたま発行の年に当たらないということもあります。そのため応募件数が22、21となっています。この館報表彰制度は平成25年度から始めたものですので、周知を図っていきたいと思います。また地区公民館報の発行の目的は、地区公民館活動の充実と考えています。活動を館報に掲載することで地区公民館活動が活発化しますので、その趣旨に沿って引き続き地区公民館報を発行していただきたいと思います。 【事務局】ふるさと講座ですが、予備抽選で抽選の順番を決め、本抽選を行います。応募者が夫婦や友達同士の場合、どちらか一方しか当たらないこともあります。シビアに抽選しています。 ②安曇野市公民館使用料の減免基準の改正について（説明：藤森主事） 【委員】実際かかる費用のうち、何パーセント回収しなければならないという定めはありますか。 【事務局】市としての定めはありません。ただし、実際かかる費用に比べて使用料の収入額が低いとい

う指摘は従来からされているところです。

【事務局】平成29年4月からの消費税改正に伴い、使用料の改正も行われますが、それまでに市全体の方向性を定められればと考えています。同じくスポーツ施設についても料金の見直しを進めていきます。

【事務局】体育施設も公民館と歩調を合わせていきますが、教育委員会が所管している以外に、例えば三郷文化公園は都市公園で条例が別にあります。そのため使用料や減免基準が異なっており、その部分も含め見直しを行っていますが、やはり審議している委員からも使用料負担についての市のルールはないのかといった質問もあります。他市の例では、費用の半分を負担してもらうという基準を設けているところもあります。ただし安曇野市において現在の使用料から半分の求めるとなると、さらに減免率を低くしなければならなくなり、まず見直しを行った上で消費税増税の折に何らかの基準を設けたいと考えています。

3 その他

安曇野市公民館基本方針の策定について（説明：藤森主事）

【事務局】生涯学習推進計画を見直す中で、安曇野市公民館についても何らかの計画が必要ではないかと話がありました。参考として、平成26年度飯田市公民館基本方針を配布します。現在、安曇野市公民館の理念、方針というものがなく、公民館事業については社会教育法に基づいて事業を展開しているところです。しかし、市制施行10周年を迎え、地域づくりを進めていく上でも安曇野市公民館の指針を定める必要があると考えています。12月を目途に策定できるよう計画しています。次回7月から3回ほど審議会を開催し、審議いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。